会 議 録

1 会議の名称 令和6年度第2回胎内市地域自立支援協議会

3 開催場所 胎内市役所 2 階大会議室

4 出席者

協議会委員 15 人

池田しのぶ委員長、佐藤行夫副委員長、久保田育宏委員、皆川恵委員、宮本忍委員、長谷 部裕介委員、村山茂和委員、小野真委員、小菅伸一委員、斎藤隆一委員、中村淳委員、羽 田健亮委員、中倉智美委員、矢部孝俊委員、井上正人委員

欠席委員4人

奥村町子委員、久保田雅勝委員、大平勇二委員、梅津真樹委員 事務局

福祉介護課長金子千恵、障がい福祉係長錦織貴晴、主任三浦慶子 説明のため出席した者

胎内市社会福祉協議会·桐生良子

5 議題

- (1) 令和5年度地域生活支援拠点等の運営状況について
- (2) 第6期胎内市障がい福祉計画、第2期胎内市障がい児福祉計画の実績について
- (3) 令和6年度専門部会の活動状況について

6 会議録

(事務局)

ただいまから、令和6年度第2回胎内市地域自立支援協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、自立支援協議会全体会にご出席いただきありがとうございます。私は、福祉介護課障がい福祉係の錦織と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の会議の配布資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした 資料として、本日の次第、委員名簿、本協議会の設置要綱、資料1-1、1-2、1-3、 資料2-1、2-2、資料3です。また、本日追加でお配りしたものが福祉と仕事、真ん中 に施設 PR リーフレットと書かれたもの、生活介護事業所のパンフレット、農福連携の取組 に関する新聞記事、成年後見市民セミナーのチラシ、最後に障害福祉施設等の運営支援に 関する資料になります。不足等ございましたらおっしゃっていただければお持ちします。

本日の会議は、委員 19 名に対し、欠席は 4 名です。委員名簿の 3 番奥村委員、11 番久保田委員、16 番大平委員、17 番梅津委員から欠席の連絡をいただいております。なお、今年度 7 月に開催した第 1 回全体会において、本協議会の委員は 20 名となっておりましたが、胎内まごころクラブの管理者をされていた服部委員が昨年 8 月にお亡くなりになられました。後任者を補充選任しておりませんので、1 名減となっております。

胎内市地域自立支援協議会設置要綱第6条第3項の規定により、半数を超えた出席がありますので、会議が成立していることを報告します。また、この会議は胎内市の規定に基づきまして、原則公開することとなっております。会議録を作成し、公開いたしますので

ご了承ください。なお傍聴については、事前に申し込みを募りましたけれども申し出がご ざいませんでした。

それから本日は、委員の皆様のほかに説明員として専門部会のこども部会長の社会福祉協議会の桐生さんにも出席いただく予定にしているんですけれども、若干遅れるという連絡が入りましたので、会議のほうは進めてまいりたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、福祉介護課長の金子から挨拶を申し上げます。

(福祉介護課長)

皆様おはようございます。お足元の悪い中ご参加いただきまして、ありがとうございま す。今日は1月30日ということで、今年の節分が2月の2日、2月3日は立春というとこ ろなので、雪ももう少しかなあというところで、少しずつ春が見えてくるかなというとこ ろになると思います。私事ですけれども今年度、福祉介護課長になりまして9か月が経ち ました。ものすごいスピードで渦巻きに巻き込まれて、1日はすごく長いんだけれども、 あっという間に9か月というような形で、なんかやっとここにいるかなというような、正 直そんな状態です。皆様からもこれから色々とご指導それからご協力いただきながら、ま た事業を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。あと来月に なりますと、胎内市の令和7年の第1回の市議会定例会が始まります。そこでは令和7年 の新年度の予算の審査があるわけなんですけれども、今までの事業を振り返って、それか ら来年度、じゃあ新しくどうしていくかというところを、皆様に審議していただくような 議会になります。そこでですね、今、令和6年度の半ばですが、昨年度、令和5年度の実績 というところ、あと現状ですね、そこについて簡単に触れさせていただきます。障害者手 帳の所持者ですが、令和 5 年度末で 1570 人、胎内市の人口に占める割合が 5.8%となって おります。この割合は、本当に微増ですけれども少しずつ増えている、割合が増えている というところになります。また、障害福祉サービスの給付費ですけれども、決算額として は6億8500万円。こちらは年々、毎年毎年延べ利用件数が数百件、300から500件、それ から給付費は数千万円、2000万から5000万円増加しているというところになります。特に 伸びが大きいものとしては、介護給付費と障害児の給付費というふうになっております。 これらの実績から、年々サービスを利用される方が増え、そして適切なサービス利用、そ れから支援に繋がっているのかなというふうに思っておりますけれども、その一方で、支 援する方々の人材不足、人材確保、それから地域におけるそのサービスの供給量というん ですかね、そういうサービス内容、支援の内容というものを、今後さらに検討していかな ければならないと感じているところです。まだまだちょっと私も勉強不足のところも、そ んなこと言っちゃいけないんですけれども、そういうところもあります。皆様とご協力い ただきながら話を進めながら、よりよいサービス、それから支援につなげていきたいと思 いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日も様々な議題がございます ので、活発なご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上 であります。

(事務局)

次に池田委員長、あいさつをお願いいたします。

(委員長)

皆さんこんにちは。また本日、司会を務めさせていただきます敬和学園大学の池田です。 よろしくお願いします。先ほど福祉介護課長のお話にもありましたとおり、お足元の悪い 中、また年度末が近づいてきて、お忙しい中お集まりいただいてありがとうございます。 また事務局の皆さん、資料の準備等々たくさん時間をかけて大急ぎでやってくださったと 思います。どうもありがとうございます。あと、特にそうですね、大学は今週が試験期間に なってますね。1週間試験をやって、来週は集中講義とか、1週間かけて15コマやるみた いな授業があって、そのあと徐々に徐々に長い春休みに入っていくわけですけれども、コ ロナの間にオンライン授業が見慣れてしまっている学生たちが、今こういう大雪が降ると 電車も乱れますので、本当にオンラインを希望する学生が多いんですが、なかなか、総合 的にはあるんですけれども、すぐにオンラインに切り換えて授業をやるっていうことがで きなくて、学生も混乱したり、私たち自身も混乱したりしながら、いろんなことを行って います。コロナ禍で高校、中学校を過ごした子たちが徐々に大学に入ってきてるので、目 の前にいる人たちに対応しながら、そのコロナの影響っていうのが如実に現れてる。体験、 外での体験をほとんどしていない人たちっていうのが徐々に徐々にこう出てきてるという ことで、この世代どうなっていくんだろうみたいな不安があったりします。私ども大学卒 業した後で社会に出ていくわけですから、そこでまた皆様方の事業所で様々なことが起こ っているとか、今現在、障害のある方たちがその影響をどんなふうに受けてらっしゃるの かっていうところまでは分かりませんけれども、そのことにも皆さん対応、日々いただい ていることと思います。そんな中に、自立支援協議会が果たす役割っていうのは、とても 大きいと思いますので頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとう ございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは今ほど委員長からもありましたけれども、規定によりまして、会議の議事は、委員長が議長となるとなっておりますので、次第の3の議題の 進行につきましては、池田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、次第に沿って議事を進行させていただきます。はじめに、議題の(1)令和5年度地域生活支援拠点等の運営状況についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料1-1により説明>

(中村委員)

<資料1-2により説明>

(事務局)

<資料1-3により説明>

(委員長)

ありがとうございました。ただいま説明のあった令和5年度地域生活支援拠点等の運営 状況について、何かご質問はありますか。

(羽田委員)

はい。

(委員長)

はい、羽田委員。

(羽田委員)

今、地域生活支援拠点等の運営状況があまりできてないっていう評価だったんですけれ ども、ここを今後とりあえずどういうふうに改善していこうとしているか改めて聞けたら。 (中村委員)

今のご質問ありがとうございます。私も先ほどご説明したとおりなかなか地域への周知、それから、これから連携していくであろう拠点事業所等ですね。こことの、地域生活支援拠点における周知というのはとても今まであまりできていなくて、なぜかというと私どもは多機能型でやっている、良くも悪くもなんですけれども、うちだけで完結してやってし

まったというちょっと反省点もあったりして、ただ今後、地域で障がいをお持ちの方、それから社会的になんと言いましょうか、なかなか地域で生活が回らない方に対しての対応に関しては、うちの拠点だけではなかなか対応は難しいというのは分かってますし、限界も感じておりますので、今後、周知というところでは、ありきたりかもしれませんけども、自法人のホームページ等の掲載だったり、あとは身内でもなかなか拠点って何とか、基幹相談支援センターって何っていう声も聞かれてしまいますので、いわゆるそういったところの周知の研修会だったりとか、講演会まではいかなくてもいいんですけども、そういった周知できるようなそういう場をちょっと設けて、皆さんに直接お伝えしていくような場を作っていけたらなというふうに思っています。以上です。

(羽田委員)

連携構築は。

(中村委員)

連携構築に関しても、やはり直接、まずその拠点とは何かということを説明する場を設けて、そこにはご理解ご協力っていうところの作業がどうしても必要かなと思いますので、その場を作って、そこから皆さんからのリスク評価、お話意見聞いて、それによってこの胎内市における地域ならではと言いましょうか、地域に即した、実情に合わせた連携構築をそういった場で皆さんと意見を交わしながら、作ってまいりたいなというふうに思っております。

(委員長)

ご質問、またご回答ありがとうございます。他にはございませんか。

(事務局)

すみません、今ほどの件で市のほうからも。

(委員長)

はい。

(事務局)

中村委員のほうからお話があったとおりではあるんですけれども、令和3年度から地域生活支援拠点等が始まったという話をさせていただきました。当時の記録を見ますと、まずは、多機能型で始めるんだけれども、その後、面的に市内においては、整備が進められていくことを期待していることだったり、進めていきたいという話がありました。けれども市としては、なかなか市内の他の事業所、他の法人さんにうまく働きかけができていなかったのも反省点として、もちろん持っております。6年度から新たな障がい福祉計画等がスタートしてるわけですけども、地域生活支援拠点等については、少し国もピックアップして何か重要度が増してるっていうところをすごく取り上げているので、市としてもまた法人のほうに働きかけをして、1法人に負担があまりいかないようにしていきたいと思ってます。それから、できてないところで話があった緊急時の対応のための登録というか、把握はできてるんだけどもしっかりとしたものがないというところもあるので、やはりそこは市も伴走して、地域生活支援拠点というのがあって、緊急時もしものときに使えるんだよというようなところも協力しながら広報して、登録を事前に促して、それで備えていくというような体制も作っていきたいと思ってますので、よろしくお願いいたします。補足になりました。

(委員長)

ありがとうございます。私もできてないところっていうのを、市として求めていくのかどうなのかなあということをちょっと質問したいと思って聞いていたんですが、連携しながら協力しながら進めていくということを確認できて良かったと思います。そのほかご質

問等なければ進めますけれども、よろしいでしょうか。はい。それでは、令和5年度の地域生活支援拠点等の運営状況についての評価は、資料1-3のとおりということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、議題の(2)第6期胎内市障がい福祉計画、第2期胎内市障がい児福祉計画の実績についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料2-1により説明>

(委員長)

ありがとうございました。ただいま説明があった、第6期胎内市障がい福祉計画、第2期胎内市障がい児福祉計画の実績について何か、ご質問はありますか。

では私から。発達支援センターの整備ができていないっていう課題がありましたが、今 現在、その発達支援センターの機能をどこかが分担して果たしているからなくても何とか なっているっていうことですかねっていう、その機能を果たしているのはどこなのかって いうことが1つご質問させていただきたいことと、2点目が私、他市町村で保健師さんが いるところ、行政の中にあるような気がしてるんですけど、今さっき事務局の話だと、事 業所に持っていただくっていうことはなかなか進まないんだっていうことをおっしゃって たんですが、行政の中に置くっていうことは考えなかったかなあと。

(事務局)

はい、ありがとうございます。1つ目ですが、機能を満たしている体制があるかどうか ということでいくと、そうはなっていないです。2点目の質問のところとも重なるんです けれども、児童発達支援センターをやっていこうとしたときに、どこか中核になる事業所 と関係機関が連携していってやっていくっていう方法と、様々な役割を分散して面的にや っていく方法というのがあるんですけれども、委員長がおっしゃられたように、他市町村 では、行政のここではこういった機能を持って、保健師さんがいるのでこういうのを持っ て、どこどこ保育園ではこういう機能を持ってとかっていうことで分散してるところがあ ることも存知上げております。この計画、5年度の振り返りで見てきたその当時の計画で は、連携をしてっていうことではなくて、やはり単独の事業所ということを想定していた ようなんです。自前ではあんまり考えられていなかったっていうのが正直なところです。 ですので、法人さんのどこかにやっていただければというところであったんですけれども、 正直その働きかけもうまくできてなかったのかなっていうふうに今振り返ればあります。 村上、新発田それぞれには児童発達支援センターというものが単独事業所で市の委託で展 開されているんですけれども、胎内市の人口規模だと本当にそのセンターというものがい いんだろうかってところを、実は色々考えてまして、委員長からも話あった、よそでもや られてるような、ちょっと機能分散したやり方のほうがひょっとしたら、いいのかもしれ ないというふうに今思っています。ですので、どうしても児童発達支援に取り組んでいた だく専門的な事業所は必要にはなるんですけれども、そこだけにやっぱり頼ることなく、 市でやれることもある。実際に児童発達支援、支援ってこうなんか大きく言えないかもし れないですけども、こころとことばの相談室というような部署もあったり、当然保育園は 児童に関わっていますし、そういったことで、もう少し勉強、勉強も今ごろかよって話も あるかもしれませんけども、ちょっと勉強させていただいて、とにかく8年度までには何 とか、完全ではないかもしれませんけれども、児童発達支援についての方向をちょっとで も進めていきたいなと思っているところです。

(委員長)

はい、ありがとうございました。すみません、高齢者は地域包括があって、障がい者は基 幹相談支援センターがあって、それと同様の機能が期待されてるところなんだろうなと思 うと、児童の事業所が増えてるし、利用者も増えてるっていうことを考えると、あって然 るべきかなというところはやっぱり思うので、でも、胎内市の事情もあるからその機能分 散っていうのは、十分、その検討できることなんだなというふうに思いました。ありがと うございます。すいません。他に何かご質問、どうぞ。

(村山委員)

はい、すいません。介護保険に移行のできない、なかなか移行できない障がい者が、結構増えていると思うんですけれども。その方たちの障害福祉サービスは、胎内市はどのようにお考えになっていらっしゃるんでしょうか。このまま、現在の現行の障害福祉サービスを利用してればいいという考えなのかそれとも、介護保険じゃなくてもそういう何か施設型サービスを利用できるようなことを考えているのか。お聞かせ願いたいと思いますけれども。

(事務局)

確か、前にもご質問いただいていた内容でしたでしょうかね。

(村山委員)

なかなか介護保険は、精神障害者は特に介護保険に移行できる人が少ないんですよね。 だけれども、だんだんと高齢になっていきますし、そういう人たちが、行くところがなければ現行の福祉サービスをそのまま利用し続けるような形を、胎内市はそういうふうな形しかできないのかどうか。

(事務局)

とても、とても難しい質問だなと今、率直に思っています。第1回の全体会のところでも同じような話があって、制度的にはこうですっていう話もさせてもらったかと思うんですけども。やっぱり今、現状は、大きな方向性としてこうしていくっていうまではなかなか言えないです。体制的にもそういったことが整えられていないので。ただ個別の対応で今年度も何件かさせていただいてますけれども、その人が過ごすのにどういったことを用いて、落ち着いてもらうかっていうかですね。ですから、障がいのサービスを今利用してるんだけども、年齢的に介護のほうがどうしても優先されるタイミングが来るときに本当に介護のほうではどうなんだろうっていうのを見させてもらってますし、それが駄目なんだったら、じゃあどこだろう、ここはいけるか、どうかということで、今本当に正直、個別に対応しているので。その問題は提起されていて、どうしていくかっていうのは考えていかなければいけないと思うんですけれども、今この場ではこういった方向性、方針だということまではやっぱりお答えできる状況ではないと思っていますので、課題として捉えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。ご質問ありがとうございます。ほかに何かご質問等ありませんでしょうか。なければ次に進めます。

(3) 令和6年度専門部会の活動状況についてです。専門部会ごとに順に説明をお願いします。はじめに、相談支援部会の部会長である中村委員から説明をお願いします。

(中村委員-相談支援部会長)

<資料3により説明>

(委員長)

ありがとうございました。質疑応答は、全ての部会の報告が終わってからまとめて伺い たいと思います。続いて、就労支援部会の部会長である羽田委員から説明をお願いします。

(羽田委員-就労支援部会長)

<資料3により説明>

(委員長)

ありがとうございます。最後に、こども部会の部会長である胎内市社会福祉協議会の桐生さんから説明をお願いします。

(胎内市社会福祉協議会・桐生良子ーこども部会長)

<資料3により説明>

(委員長)

ありがとうございました。ただいま説明のあった令和6年度専門部会の活動状況について、何か質問はありますか。

(斎藤委員)

はい。

(委員長)

お願いします。

(斎藤委員)

障がいと保健師の関わりって言いますか、今、多分、保健師が関わってるのは、こども部会なんですよね。ということは、大人に対する保健師の関わりがどうなっているのかなあというのが気になっているんですね。特に精神のほうになろうかなと思いますけど。

(福祉介護課長)

健康づくり課のほうの保健師が、地区担当でそれぞれ関わっているところで、困難ケースに関しては、新発田保健所と連携を取りながら、行っているというところでよろしいでしょうかね、健康づくり課長。

(矢部委員)

結構です、はい。

(福祉介護課長)

というような状況なんですけれども、全ての方に定期的に関わるっていうことはしていないと思います。ですので、ケースによって必要な場合にはお話いただいて、そこで対応をどうしていくかっていうのを保健師1人ではなくて関係者と話し合いながら進めていくというような形になると思うんですけれども。もし、お困りのこととか、病状の悪化とか、そういうところで心配なことがあれば、まずはご相談いただければというところで、と思うんですが、健康づくり課長さん何かありますか。

(矢部委員)

はい、ないです。

(福祉介護課長)

はい、というところになります。定期的にコンスタントに障がいがある、精神疾患がある方全員に対応するっていうのはなかなか難しいところだと思うんですけれども、必要があればそこはご相談をして、保健師として対応ができるところは対応していきたい。はい、思っております。よろしいでしょうか。

(中村委員)

はい。

(委員長)

中村さん、何かありますか。

(中村委員)

今のお話、事案をちょっとお聞きしながら、私ども基幹相談支援センターの立場でとい うお話になっちゃうんですけど。成人の方で25歳の精神疾患、統合失調症と発達障害と重 複してるような、ちょっと強度行動障害まではいかないんだけれども、なかなか地域では、 お世話を焼く、すごく難しい方で、お母さんと二人暮らしなんだけれどもお母さんに対し ても暴力とかするわけですよね。そうするとお母さんはもう怖くて、お母さんは家から逃 げて行っちゃう、で本人一人暮らしになりました。本人1人じゃ何にもできない、なんて そういうケースだったんです。本人はやっぱり病を抱えてるもんだから、つらいつらいっ て言って自分で救急車呼んで精神科の病院に入院させてくれなんて言って、何度も救急車 騒ぎになったりとか、家のガラスを割っちゃったりとか、近所の人も見て見ぬふりしてる わけじゃないんだけど、近所も怯えちゃててみたいな、そんなケースがございました。な かなかお母さんも手をこまねいちゃって、誰がそこを中心に見てっていうところで、やっ ぱり胎内市の方なので胎内市でも支えていかなきゃいけない、地域で支えていかなきゃい けない。そういったお話を受けたときに、当然基幹相談支援センターも入りながら、うち だけではなかなかカバーができない。先ほど福祉介護課長さんからお話がありました地区 担当の保健師さんにも協力要請と言いましょうか、そこに入っていただき、困難ケースと 言えば新発田保健所の管轄でありますので、新発田保健所の精神保健相談員さんにも入っ ていただくっていうような形で、私どもの基幹の機能として、そういった専門機関と言い ましょうか、そういった処遇困難ケースに対しての専門機関、専門職の方をお呼びと言い ましょうか、集約させていただきまして、そこで協議をし、ご本人それからそのご家族を どう支えていこうかっていうところのやり取り、そういう協議の場を作りながら、様子を 見ていく、そういう体制はつくれるかなというふうに思ってます。なので、誰かが抱えな きゃいけないとかってそういうことではなくて、そういった既存のと言いましょうか、保 健師さんであったり、我々のような福祉の事業所だったりですね、はまたまにインフォー マルなところまで必要かどうか分からないけども、いろんな方からの協力を頂戴しながら、 この地域体制って言いましょうか、そのケースに対して関わっていくような、そういった 体制を作りながらやっていけたらなというふうに思うんで、そこら辺は迅速にというか柔 軟にそのケースに合わせて、私どももお手伝いできればいいかなというふうに思っており ます。すいません。余談かもしれませんが。

(委員長)

ありがとうございます。

(斎藤委員)

あの、実は私ども地活センターを運営しているんですけども、その利用者っていうのが一般就労で時々、半日くらい私どものほうへ来るとか、B型に行ってる方が何日間か来るとか、あるいは、普段自宅に居て引きこもりに近いような人たちが来たりですね、色々な複雑なところがあるんですけども、そんな中で色々な人が混じっていることによって、問題も出てきてまして、今回ようやく関わってる相談員さん方に集まってもらって、ようやくある意味で別な形で意識共有ですか、認識を深めていこうということで、ようやく来週打ち合わせ会を開こうと、ある事例に対してどうあるべきかっていうようなことをやることになりまして、そんなこともありますので、なかなか難しいですけども、1つの事例として紹介させていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。質問の最初のあれは、行政の保健師がどんなふうに関わっていくか、関わっていってくれるのかっていうような趣旨だったかと思うんですけれども。 (斎藤委員) 最初はね。それの続きとして、本当はそこにも保健師あたりも関わってくれればいいのかなあっていう、あんまりそうでもないのかなという気がして。

(委員長)

あの、中村さんがおっしゃってくださっていたとおり、段々と専門分化されてるんですよね相談の内容が、ちょっと変なこと言うかもしれませんけど、行政の保健師さんが担っている役割っていうところが、あんまりこう専門分化されたところの相談機能までは持ってないのか、持たないようにされているのかなっていう気がしてます。昔は、胎内市の場合は本当に保健師さんが家庭の中まで入っていろんなこと、障がい者の手帳申請とかっていうことは全部されていたと思うんですけど、今もうしてないんですよね。多分、機能は別になっているし、法律的にも違うので、なのでだから私達のほうの保健師さんに期待する役割みたいなのも意識を変えていかないといけないよねっていうふうには思っていたりしますが、それでも、それでも思うのは、やっぱり市の保健師さんは専門職としてそこに異動がなくて、ずっといらっしゃるわけだから、担当が変わるけど、ずっと専門職としていらっしゃるので、私はすごく、当時仕事してるときは、専門職としての保健師さんをすごく意識してましたので、やっぱり協力体制っていうのはどこかで何か維持できないとなあっていうふうには今思ってお話を聞いていましたが、なかなか今、現状難しいそうだなあというところもありますかね。どうなんでしょう、すいません。

(福祉介護課長)

保健師としては、やはり地域を知っている専門職というところになりますので、長いつき合い、経験もある人もいますし、そういったところで基本的には本当に専門的なところを突き詰めていくと、また専門、保健師の役割とは異なるかもしれませんが、地域を見る、医療専門職っていうところでコーディネート的な役割は果たせると思いますので、必要があればご相談いただければ、その対応のところも検討していきたいと思いますのでぜひ、そういった困った際にはお声掛けいただければというふうに思います。その際、ほっとHOTでも構いませんし、あと福祉のほうに窓口のほうにお声掛けいただいてもそこも連携取っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。

(斎藤委員)

相談支援部会、保健師さん方も関わっていく。

(福祉介護課長)

まず、場合によって、その全てというところはまた個別のケースにはなると思いますけれども、そこは拒否的なところではないですので、それは考えていきます。

(小野委員)

いいですか。

(委員長)

はい。

(小野委員)

お願いします。大変、専門部会の活動に対して、色々と会議等重ねて一生懸命やっていただいてありがとうございます。これは、ほかの市町村と比べて活性化してるかどうかってのは私よく分からないんですけども、専門部会をですね、勉強不足で申し訳ないんすけども、ここにあれですよね、調査研究した結果を委員会に報告とありますよね。例えば、調査研究というんですか調査項目っていうのは、例えば、中村さんが先ほど精神の方への対応に行動する、そういう話題を提供して、今もほかの委員の方が提供してるんですけども、

そういうことや市の一番の課題とか問題点を踏まえて、今年度はこういうことを委員から上がってきた意見がこうだから今年度はこういう調査をしていこうと、申し訳ないんだけれどもあんまり、うちの事業所から基幹相談に1人出向してるんですけども、それがそうやって事例あるんですけども、なかなか私たちも意識も低いんだけどね。なんかあんまりこう浸透してこないっていうそんな思いもあるんですけども、それ、専門部会というのは、研究してここで伝えるっていうのがあるんだけど、その研究したそのプロセスの中でね、市民や事業所にどういうふうに、活性化しなかったらだめなわけですよね。ただここでちょっと我々内部だけで話したって、なんの、申し訳ないけども、その辺のところどのようにしていくのか、今本当にいいと思うんですよね。一生懸命やってもらって、これ以上になるためには、どんなふうにしていけばいいか、各事業所はそれに対してどんな協力をしていけばいいのかっていうことを分からないもんですからね。ちょっと、もう皆さん、考えとか、私たちは非常に消極的で申し訳ないっていう、私はそう思ってます。その辺ちょっと、ここ、あまり明確な狙いとかないもんだから、そういうことです。ありがとうございます。

(事務局)

はい、ありがとうございます。今、この要綱を見て、調査研究した結果を委員会に報告す るものとするということがあり、それを経て、委員会には報告されてるけれども、事業所 のほうにも、どういうふうにそれをまいていくか、そういうことなのかなと思ってお聞き してたんですけれども、形式的にこの協議会で年度の振り返りだったり、中間での報告を させていただいていますが、その中で課題として部会長さんのほうから話出たものをこち ら側が委員会の中では披露しているけれども、それをバックできているか、関係する事業 所にバックできてるかというと、必ずしもできているとは思っていません。今ご指摘をい ただいたことで。ただ、専門部会の中の相談であれば、各相談支援事業所で構成されてま すから、当然持ち帰っていただけていると思っているんです。思っているんですが、法人 の中でいろんなサービスをやられていて、相談も抱えているグループホームも抱えている、 そういった法人の中でも、私どもとしては勝手に共有をされるんだろうなと思ってる節も あるんですが、必ずしもそうでもないかもしれないので、必要な情報は、お知らせしてい きたいと思ってます。例えば、こども部会のほうで、放デイの希望者が多い、相談からも上 がってきます。放デイの受入体制について、どういうふうにしていけばいいんだろうかね って、結論はないんですけど箱ができれば受入れは増やせるんですけども、果たしてそこ に法人さんが前向きに考えて新たに箱を作ってくれるかどうかは分からないけれども、そ ういった情報は提供差し上げて、内部で検討していただけるようにしていきたいと思いま すし、就労についても市内のB型が中心ではありますけれども、今一生懸命スキルアップ もしながら自分たちの取組を理解してもらおうということに今注力してますね。市民の方 になかなか浸透してない、事業所の方々になかなか浸透していない、こういったことを、 取り組んでいるっていうことは、市からも情報発信していかなければいけないと思ってま すし、事業所間にもまた共有できるように踏まえていきたいと思ってますので、そういっ た意味で皆さんからいただいた課題、こちらでもちょっと整理をさせていただいて、必要 に応じて情報提供していく。そこをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいた します。貴重なご意見ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。このことについて、何かご意見ほかにはありませんか。

ないようですので、以上で本日の議題については全て終了いたしました。円滑な議事の 進行にご協力をいただきましてありがとうございました。これで議長の任を降りたいと思 います。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

池田委員長、議事進行ありがとうございました。それではここからは事務局が引き取りまして、次第の4その他です。今日お配りした資料関係が中心になります。事務局のほうから4点ほどお話をさせていただきます。

1つ目です。生活介護YuLULU(ゆるる)しばたというものの色刷りA4のパンフ レットになります、ご覧ください。昨年も全体会の中でちょっと触れたと記憶してるんで すけども、社会福祉法人愛宕福祉会さんが、生活介護事業所を立ち上げる動きが一旦あっ たんだけれども少し中断をしました。ところがここに来て話は進めていていたようで、場 所を新発田市の新富町にある所を改装し、4月に新たに生活介護サービスを提供する事業 所を始めるということで情報提供がなされました。それでこの場で皆さんにもご披露して いきたいと思います。定員は20名、胎内市も送迎可能なエリアとしてサービスを提供して いくということです。それで、先週の 22 日水曜日の午前 10 時からでしたけれども、胎内 市会場ということで事前の説明会がありました。生活介護を今サービス利用している方々 に向けては各相談支援事業所を通じて情報提供し、参加を募るというか参加どうですかと いうことでお話をしていただきまして、結果的には、当事者2名を含む8名の参加があり ました。20日には新発田市会場でそちらはあえて夜開催にし、胎内市は日中開催にし、ど ちらも出れるように法人のほうで段取りしたんですけど、胎内市会場には胎内市の方々が ほとんど参加ということで8名でした。説明の中では、生活介護事業所ですから、高齢者 のデイサービスは今まで市内にありましたけども、障がい者向けの生活介護というのはな かなかこの地域に、新発田市も含めてですね、足りてないサービスではあったわけですけ ども、入浴ができるというところを売りにしていくと、なんだけれども週4日以上の利用 者は週2回までの入浴を、週3日以内の利用者は週1回までの入浴を基本とさせてもらい たいと、まずはそういった形でスタートしたいというお話がありました。法人としてもで きれば利用の日、毎回入浴できれば、叶えられればいいとは思うんだけれども、多分利用 の状況を見ながらですね、きっと変えるところは変えていくんだろうとは思うんですけど、 まずは今申し上げた、ちょっと入浴に関して、通所は可能なんだけど入浴はちょっと制限 をさせてもらいたいというような話がありました。そして今後のスケジュールは、2月末 に改修工事を完了し、引渡しを受け、3月に内覧会を開く予定でありますということでし たので、また内覧会の情報はいただけることになっていますから、利用したいと思う方、 また同じように、利用を希望しないかもしれませんけれど生活介護のサービスを利用して る方々にも情報を提供して、内覧をどうですかってことで話はしていきたいと思います。 新規の生活介護YuLULUしばたの情報提供でした。

それからですね、2つ目は農福連携の関係です。新聞記事の写しになりますが、6年の12月4日に農福連携求め望まれというような記事が新潟日報に取り上げられたところです。令和6年度から8年度までの胎内市の新たな障がい者計画において、農業と福祉の連携、農福連携の取組を推進していくというふうにしておりまして、今回のこの記事になった件につきましては、市の農林水産課がつなぐパイプ役となって、市内の鍬江集落というところでの農業者グループと、就労支援事業所を利用する障がい者が繋がって形となったものになります。就労支援事業所は、カレイドスクエアパーク胎内さんでした。羽田委員さんのほうからも何か補足があれば、お願いしたいと思いますが何かございますか。

(羽田委員)

そうですね。農家さんと繋がって農業を利用者の方と一緒にやるっていうのはカレイド以外の事業者さんももちろんされていると思うんですけども、特に山村地域というか、鍬江集落がどんどん人口が減っていって高齢化もどんどん進んでいってるような所で、今回なかなか大変だろうなっていうことで、我々が少しでも力になれればというところで参加をさせていただいて、今も週3ぐらいで鍬江集落に行かせていただいて、そこで取った里芋、今乾き始めてきてるのでそれを芋をばらす作業を一緒にさせてもらったり、ばらした後にちょっと乾いた里芋を販売できる状態にできるように、土を落とす作業を今もやらせていただいていて、次年度もなんていう話でやらせていただいています。なので、農福連携進めていくっていうところと、今、少子高齢化っていうところで、高齢化がどんどん進んでいって、若い人で農業するっていう人も、あんまり少なくなってきてるかなっていうところで、そこを障がい福祉のほうで連携しながら、少しでも力になれればと思って、引き続きやっていければと思っています。はい、以上です。

(事務局)

ありがとうございました。こういったことで農福連携が少しずつかもしれませんけれど も、市も協力しながら進めていきたいと思っております。

それでは3点目になります、胎内市成年後見市民セミナーの案内チラシになります。令和6年度の事業としまして、来月、令和7年2月19日に市民向けセミナー、笑顔で学ぼう成年後見制度というものをきのと交流館で開催する予定にしておりまして、すでにホームページほか媒体を使いながら、あとは関係する事業所だったり団体等を通じて情報提供しているところです。市では成年後見制度が尊厳ある本人らしい生活の継続を支援し、地域社会への参加を図るものとして利用されるよう取り組んできております。障がい者や高齢者が身寄りがなく頼れる人もいないなどいざというときに困るのではなく、元気なうちに備えの1つとして、成年後見制度というものを知ってもらうことなどを目的として開催します。委員の皆様にもお知らせをいたしますので、興味がありましたら、参加または周りの方に参加を勧めていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後4点目です。障害福祉施設等の運営支援についてということで、胎内市でこういっ たことをしますということの情報提供になります。国の臨時交付金を活用しまして、物価 高騰対応の臨時の交付金というものがありまして、それを活用しエネルギー価格高騰の影 響を受けながらも、障害福祉サービス等の安定的な提供を継続していただいている胎内市 内の障害福祉施設等を運営する事業者に対して、予算の範囲ではありますが支援を行うこ ととなりました。去る1月20日の胎内市議会臨時会で予算案は承認されたところです。補 助金の名称としましては、胎内市病院・介護・障害福祉施設運営支援補助金としまして、予 算規模は1470万円です。補助対象経費は、本年度令和6年4月から7年1月までの間に使 用した電気、ガス、燃料費で、令和5年度と比較して実質上昇した分についてを補助しよ うという取組になります。補助金額につきましては、事業所の系統で上限額を設定するつ くりにさせていただいております。申請時期は、間もなく関係する事業所に情報提供して、 した上で申請を受付始めていきたいと思っているんですけども、3月上旬ぐらいまでに申 請をしていただいて、3月末までに補助金を交付できればなあというところで、今最後の 詰めを行っているところです。この補助金自体は、名称にありました障害福祉施設だけで はありませんが、障がい福祉に係るこの協議会の場を借りまして、こういった取組もして いるというところを披露させていただきました。よろしくお願いいたします。

その他で事務局からお話した4点は以上になります。そのほか委員の皆様から何かお知らせ等々ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは閉会に向けて、佐藤副委員長のから閉会の挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

はい、皆さんお疲れ様でした。おかげさまをもちまして滞りなく会議を終了することができました。この会議が令和6年度の最後の会議になろうかと思いますけれども、2年の任期の間、皆さんにご協力をいただきまして、無事に務めることができました。ありがとうございました。それでは、令和6年度第2回胎内市地域自立支援協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。